

国分寺市ブロック塀耐震診断助成金のご案内

ブロック塀耐震診断にかかる費用の一部を助成します

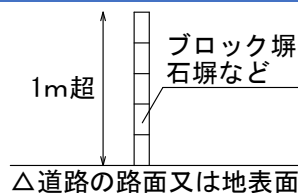


市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進するため、ブロック塀耐震診断にかかる費用の一部を助成します。ブロック塀耐震診断は、塀の安全性を確認するものです。ぜひご活用ください。

助成対象と助成額

【助成対象】道路又は隣地境界に面し、高さが1 mを超えるブロック塀、石塀など（万年塀を除く）

【助成額】1敷地あたり1万円（1回限り）



申請から助成金交付までの流れ

お問い合わせ・事前相談

必ず事前に建築指導課へご相談ください。

建築指導課による簡易的な診断

市職員がブロック塀の簡易的な診断を実施した結果、倒壊の危険性が少ないと判定された場合、耐震診断の助成対象となります。倒壊の危険性があると判定された場合には、撤去工事助成のご案内をします。

助成金の交付申請

申請書は耐震診断の契約締結前に建築指導課へ提出してください。

助成金の交付決定等

申請書の内容審査後、「助成金交付決定通知書」をお渡しします。

ブロック塀耐震診断契約締結・着手

助成金の交付決定を受けてから、耐震診断の実施者と契約を締結し、耐震診断に着手してください。

ブロック塀耐震診断完了届の提出

耐震診断完了後、申請した年度の2月末までに、耐震診断結果報告書及び耐震診断費の領収書を添えて「完了届」を提出してください。

助成金確定通知

完了届の内容審査後、「助成金確定通知書」をお渡しします。

助成金の請求

「請求書」と「支払金口座振替依頼書」を提出してください。

助成金の受理

申請に必要な書類

- ① 申請書
- ② 案内図
- ③ 塀の位置図
- ④ 耐震診断見積書の写し
- ⑤ 塀の写真
- ⑥ 所有者確認書類
- ⑦ 耐震診断計画書（診断実施者作成）
- ⑧ 耐震診断実施者の資格証等の写し
- ⑨ 委任状（手続きを委任する場合）

申請書は市役所建築指導課窓口・市ホームページから入手できます。

ご注意

※助成予定額が終了した時点で申請締切りとなります。

※申請書は必ず耐震診断の契約締結前に提出してください。

※耐震診断が完了し診断費支払い後、申請年度の2月末までに完了届をご提出ください。

問合せ先

国分寺市役所 まちづくり部 建築指導課（3階）

電話 042-312-8670

Eメール kenchiku@city.kokubunji.tokyo.jp

ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/koutsuu/jutaku/1020313.html>